



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和5年5月2日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域産業課	伝統産業振興係	岩崎 佑里子	内線 3786 直通 058-272-8194 F A X 058-278-2656

清流ロビーにおける岐阜和傘の風通しについて

県では、所有している岐阜和傘のメンテナンスのため、年に1度、和傘を開いて風を通しています。

このたび、その様子を広く公開することで、日差しを浴びた傘の美しさや繊細な手仕事など、岐阜和傘の魅力を伝えます。

記

1 期 間 令和5年5月10日(水)～12日(金) 計3日
各日13時～16時

2 場 所 県庁舎20階 清流ロビー 北東側(金華山を望む角側)

3 内 容
・和傘約10本(地域産業課及び県産品流通支援課所有)
・来庁者が傘に触れることや写真撮影も可能です

【展示のイメージ】



○岐阜和傘について

- ・畳むと細く収まる傘「細物」を特徴として、傘の製造に優れた技術を有し、豊富な装飾技法を継承する「岐阜和傘」として総称される。
- ・令和4年3月、経済産業大臣により「伝統的工芸品」の指定を受けた。
- ・伝統的工芸品は、令和5年3月末現在 全国240品指定されている。
- ・岐阜県では6品目の指定。

【撮影のイメージ】

